# The InformedPrescriber

正しい治療と薬の情



医薬品·治療研究会

Jan. 2008 Vol.23 No.1

#### 提携誌

Adverse Drug Reaction Bulletin (英) / Arznei-telegramm (独) Der Arzneimittelbrief (独) / Arzneiverordnung in der Praxis (独) Australian Prescriber (豪) / Drug & Therapeutics Bulletin (英) Drugs Bulletin(印)/Pharma-Kritik(瑞)/La Revue Prescrire(仏) Drug Bulletins Review(WHO)

Critical Choices in Drugs and Therapeutic Alternatives

# オセルタミビル(タミフル)と異常行動 廣田班データを適切に解析すれば有意な関連, 10 歳未満も

浜 六郎\*

平成19年度第5回安全対策調査会 (2007年12月25日開催) において公表 されたタミフル関連の研究結果の大部分 は、それ以前の作業班で報告された内容 であり、本誌 2007 年 12 月号1) でその問 題点を指摘した.

当日,大規模疫学調查(主任研究者: 廣田良夫大阪市立大学大学院教授)(以下 「廣田班」調査) の第一次予備解析結果 が報告された2. あくまでも第一次予備 解析結果であり最終結果ではないとしな がらも, タミフル服用群が非服用群に比 べてかえって異常行動が少なかったとい う結果が公表された(非服用群22%,服 用群 9.7%, オッズ比 0.382; 95%信頼区 間 0.338-0.432, p<0.0001).

しかし、この結果は、これまでの研究 結果と矛盾し、いかにも不自然である. NPO 法人医薬ビジランスセンター(薬の チェック) においてその原因について検 討したところ,解析方法に根本的な欠陥 (誤分類)があることが判明した3.

そこで, 適切な方法で解析した結果, タミフルが処方された場合, 処方されな い場合に比較して有意に高頻度に異常行 動を起こした. 最も低く見積もった場合 でも、オッズ比 1.37 (95% 信頼区間 1.18-1.58, p=0.0000192), 最大でオッズ比 2.56 (95%信頼区間 1.83-3.61) であった.

「事故につながったり,他人に危害を 与えたりする可能性がある異常な行動 | は「重症異常行動」と定義されたが、そ のオッズ比は1.70 (95%信頼区間:0.76 -3.79, p=0.19) であった. 全異常行動 が有意であり、重症異常行動については 有意ではないものの、オッズ比の値その

\*NPO 法人医薬ビジランスセンター

い. したがって, この値は意味がある3. このように、当センターにおいて正し い方法で再計算した結果によれば、タミ フルにより異常行動が増加することを示 していると判明した(『薬のチェック』 速報版 No101<sup>3)</sup>).

適切な解析方法はどのようなものか, 廣田班の解析方法の誤りは何なのか、適 切な解析方法による結果はどう解釈すべ きであるのか. 改めてこの問題点につい て考えたい.

# 1. 曝露の影響を考えるための基本: 2× 2表の見方

表1に、薬剤など、健康に影響を与え る物質が健康状態 (イベント発生) に影 響を与えているかどうか、その関連を評 価する基本的な分類方法を示した. 疫学 的評価方法の基本中の基本であり、2× 2表. あるいは4分表と呼ばれる.

曝露要因の「あり・なし」で分けて, イベントの発生を前向きに見て比較する のがコホート調査であり、イベント発生 割合、A / (A+B) とC / (C+D) を 比較する. 本件でも、タミフル処方の有 無でイベント (異常行動) の発生を前向 きに調査しているので、短期間である が,一種のコホート調査とみなすことが できる.

一方, 症例対照研究では, イベントの

# 表1:関連を検討するための2×2表(4分表)

		イベント(	従属変数)	合計
		あり	なし	日刊
曝露要因 (独立変数)	あり	A	В	A+B
	なし	С	D	C+D
合計		A+C	B+D	A+B+C+D

コホート調査では曝露要因「あり・なし」別にイベント発生割合、 A/(A+B)とC/(C+D)を 比較する.一方, 症例対照研究では、イベントの「あり・なし」別に、 曝露要因保有の割合すなわち、 A /(A+C)とB/(B+D)を比較する.オッズ比はいずれの場合も, (A×D)/(B×C)である.この 表の見方の前提として最も重要なことは、比較しようとする2群が比較可能な2群であるかどうか である. 誤分類すると, 比較できない2群ができるため, 本来の結果と異なってくる.

アドフィード アルミニウム含有貼付剤 イソニアジド インターフェロン $\alpha$ インターフェロン $\beta$ -1b インフリキンマブ エタネルセプト MS温湿布 オセルタミビル 1 カトレップ カルボプラチン グレープラミン	9 8 11 10 12 11 12 9 1,12 9 9 12 11	サリドマポリンサシンシーン・サリドマポリカロファーン・カーファール・ファー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	11 11 10 11 12 8 9 1 9 9 9 9	BCG ビスホスホネート フルコナゾール ペグインターフェロン ミルタクリス メトホルミン メドロキシプロゲステロン メルカプトリン リシバビリン ロチゴチン	10 10 11 10 12 9 11 12 11 10 10 8
---	---	--	---	--	--

### 次 セルタミビル(タミフル)と異常行動…… オセルタミビル(タミフル)の脳中移行に関する訂正とその解説 アルミニウム含有貼付剤:熱傷のリスク………… CAPSULE ....

「あり・なし」別に、曝露要因保有の割合すなわち、A/(A+C)とB/(B+D)を比較する。

オッズ比はいずれの場合も $,(A \times D)/(B \times C)$ である.

このような2×2表,あるいは4分表の作成過程において,最も注意すべきことは,コホート調査でも,症例対照研究でも,比較しようとする2群が,比較が可能な2群であるかどうかである.背景や出所が明らかに異なる2群ができるようではいけないし,イベントの採用の時期をはじめ,その条件が同一であることを確認する必要がある.比較できないものを誤分類すると,分母と分子が本来のものと異なるため,結果が全く異なってくるからである.

# 2. 廣田班第一次予備解析結果のデータ の構造

今回公表された廣田班の調査は,横田 班が調査計画を立て,2007年の調査が開始され,途中で廣田班に受け継がれたも のである.

異常行動の有無は、患者家族による全 経過における異常行動の有無のチェック (図1)と、異常行動を起した時間を時 間軸の右側にチェックすることにより判 明する(図2).

一方、タミフルに関しては、医師による処方のチェックと、患者家族による服用時間のチェック(図2)のみである。患者家族による全経過での服用有無の記入はされていない。

記入方法の基本は上記のとおりである。その結果、全経過において異常行動があっても異常行動を起した時間の記入がない例、タミフルが処方されたが服用 (時間)が記入されていない例が存在しうる。

また、タミフルを服用後に異常行動を起こした例だけでなく、タミフル服用前に異常行動が出現した例が存在する。タミフルが処方され異常行動が出現したが、いつ異常行動があったのか不明な場合もあり、それは服用(時間)の記入がある場合もない場合にも存在した。

そうした状況を細かく分類し、それぞれに該当する人数を、廣田班の一次予備解析報告には記載している。一般にも分かり易く書き直したものを表2に示した。

タミフル処方群の、異常行動を起した時間の記入もれは(c+e)/(a-e合計)= 179/1196 (15.0%) と求めることができ

### 図1:全経過における異常行動の有無の記入欄(患者家族用)

### 患者家族用

記入例:異常行動・異常言動調査票

Q1 異常行動や異常言動の様々な例を以下にあげました。お子様の今回のインフルエンザの経 過の中で、よく似たものがありましたか。「有」の場合には、よく似たもの全てについて、 □に✓を記入してください。



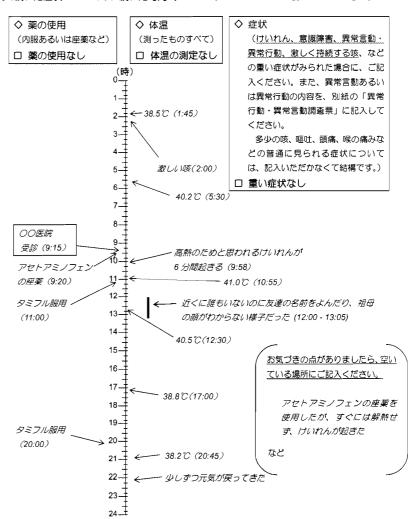
- A. 事故につながったり、他人に危害を与えたりする可能性がある異常な行動
- □A1 事故につながる可能性がある異常な行動。例:自分が知らないうちに、靴をはいて外にでていた。 外に飛び出し、小川に飛び込もうとした。高いところから、飛び降りようとした。
- □A2 他人に危害を与える可能性がある異常な行動。例:夜間に母親を包丁をもって襲おうとした。
- 口A3 上記以外で事故につながったり、他人に危害を与えたりする可能性がある異常行動
- B. 幻視・幻覚・感覚の混乱
- □B1 存在しないものが見えている様子。例:ついていないテレビを見て「猫が来る」,「お花畑がみえる」
- □B2 居るはずがない家族や親戚、友人、知人などがいると言う。
- ▼B3 目の前にあるものが見えない様子。例:そばにいるのに「ママ近くに来て。」と話す。
- ・□B4 よく知っている人を間違える。例:父親を「お姉ちゃん」という。 □B5 身体の感覚が正しく認識できない。例:突然「回る回るよ」と叫ぶ。
- □B6 自分のいる状況が把握できない。例:病院に行く準備をしているときに公園に行くと言う。
- □B7 上記以外で幻視・幻覚・感覚の混乱と思われるもの

### 図2:患者家族が記入する経過観察調査票(記入例)

### 患者家族用

記入例:経過観察調査票

服薬(内服あるいは座薬など)を時間軸の左側に、体温および症状を右側にご記入ください。 長く続いた症状については、続いた時間( —— )がわかるように記入してください。



### 表2:廣田班で得られたデータの構造

タミフル処	異常行動あり		異常行動なし		合計
方の有無	区分	人数	区分	人数	人数
	(a)タミフル服用後に異常行動	700	(a) HH HH ==	5953	
	(b)タミフル服用前に異常行動	285	(f) 服用記 入有		7109
処方あり	(c)服用記入有,異常行動時間不明	171	) V II		
	(d) 服用無記入, 異常行動時間記入	32	(g) 服用無	528	568
	(e) 服用無記入, 異常行動時間不明	8	記入		
処方なし	(h) 異常行動時間記入	227	(j) いずれ もなし	1931	2192
	(i) 異常行動時間記入なし	34			

異常行動の有無は、患者家族による全経過における異常行動の有無のチェックと、異常行動を起した時間をチェックすることにより判明する。全経過において異常行動があっても異常行動を起した時間の記入がない例があり、時間の記入もれは約15%である.一方、タミフルに関しては、医師による処方のチェックと、患者家族による服用時間のチェックのみである.患者家族による全経過での服用有無の記入はされていない.したがって、服用(時間)無記入は、服用しなかった場合と、服用してが記入漏れとがありうるが、この調査で区別は不可能である.

廣田班公表データを用い, 医薬ビジランスセンター(薬のチェック)で再構成.

### 表 3 - 1: タミフルと異常行動の関連検討のための 2 × 2 表 ( 1 )

		薬剤*服用後	後の異常行動		各セルに相当する値
		あり	なし	合計	A1=a
		a) 1)	なし		B1=f-x1
タミフル服用	あり	A1	B1	A1+B1	C1=h + i-x2
	なし	C1	D1	C1+D1	D1=j-x3

\*この場合の薬剤は、タミフル服用群ではタミフル、タミフル非服用群ではタミフル以外の薬剤である。もし全く何も服用していないなら、タミフル服用群における最初の診察から1回目のタミフル服用までの平均時間を求め、その時間以降の異常行動をイベントとするべき。

### 表 3-2: タミフルと異常行動の関連検討のための $2 \times 2$ 表 (2)

		<b>人</b> 奴温の	異常行動		各セルに相当する値
		主程週の	<b>共</b> 币1]	合計	A2=a + b + c + y1
		あり	なし		B2=f + y2
カンコル町田	あり	A2	B2	A2+B2	C2=h + i + (d+e-y1)
タミフル服用	なし	C2	D2	C2+D2	D2 = j + (g - y2)

本来調べたいのは、上記の関係のうち、さらにタミフル服用後(もしくは非服用群の他薬剤服用後に生じた異常行動であるが、収集されたデータから、そうしたデータを抽出することは不可能である。タミフル服用か非服用かの分類による数値を求めることができない(確実な D1 の値すら求められない)、したがって、確実に D の値が決まる(2)の表の D2 を選ばざるを得ない。

### 表 3-3: タミフルと異常行動の関連検討のための 2×2表 (3)

		全経過の	異常行動	合計	各セルに相当する値 A3=a + b + c + d + e
		あり	なし		B3=f + g
カミコル加士	あり	А3	В3	A2+B2	C3=h + i
タミフル処方	なし	СЗ	D3	C3+D3	D3=j

D2(タミフル処方なし、異常行動なし=j)が決まれば、それに対応する「異常行動あり」は、C2(h+i)である。「タミフル処方なし」に対応するのは、「タミフル処方あり」だから、A2(タミフル処方あり、異常行動あり)は、A2=a+b+c+d+eであった。この考え方により、タミフル処方群と非処方群を比較するのが最も適切である。

る. 9ミフル非処方群の異常行動を起した時間の記入もれはi/(h+i) = 34/261 (13.0%) でありほぼ同じである.

服用(時間)無記入には、服用しなかった場合と、「服用したが記入漏れ」とがありうるが、この調査で区別は不可能である。

# 3. タミフルと異常行動の関連検討のための方法(廣田班データを用いて)

# (1) 薬剤服用後異常行動のタミフル服 用有無別比較の2×2表作成(表3-1) が理想的だが不可能

タミフルと異常行動の関連を検討する ために、最も求めたい適切なデータは、 タミフル服用例とタミフル非服用例(他薬剤服用例)における、薬剤服用後の異常行動の発症割合が比較できるデータである。そのデータ構造の基本を表3-1:タミフルと異常行動の関連検討のための2×2表(1)に示す。

必要な数値(A1, B1, C1, D1)を,表2の記号を用いて表した.この表中には,x1やx2で表したように,表2の数値からは求められない数値がある.したがって,表3-1のような理想的な,タミフル服用の有無別,タミフル(あるいは他薬剤)を服用後の異常行動発症割合は求められない.

# (2) 次善の方法 (タミフル服用有無別 全経過の異常行動発症割合比較:表3-2) も不可能

つぎに次善の方法として、タミフル服用の有無別の、全経過における異常行動発症割合が比較できるかどうかを見てみると、これも不可能である(表 3-2).この表中にも、y1やy2で表したように、表2の数値からは求められない数値がある。したがって、表3-2のような次善の方法でも異常行動発症割合は求められない.

# (3) 可能なのはタミフル処方有無別全 経過の異常行動発症割合比較(表 3-3)

最も明確に定義され、2群で比較可能な数値が得られるのは、表3-3の方法である。この方法では、もともとタミフルが処方された全員をタミフル処方群とし、処方されなかった全員を非処方群として、異常行動発症者の割合を比較する方法である。

一旦,処方あるいは非処方が決定した後,処方群で服用したかどうかが明瞭でない例が存在するため,処方群全例を分母にして異常行動の発症割合を求め,非処方群と比較する。タミフル非処方群といっても,タミフルが処方されていないだけであり,他に薬剤は処方されている例がほとんどであろう。いわば、タミフル以外の薬剤のみの処方群である。

### (4) タミフル非処方群にも薬剤非服用 イベントが発症する

したがって、そうしたタミフル以外の薬剤処方群中にも、薬剤服用前に異常行動が発症する例や、薬剤非服用例が存在しうるはずである。それらいわば、早期発症薬剤非服用イベント(EEWOD:early event without drug)、あるいは、

単なる薬剤非服用イベント(EWOD: event without drug)である。これらは、 いずれにしても薬剤とは全く無関係であ るから、両群に同程度含まれていること になる(ただし、タミフル処方群と非処 方群とで、インフルエンザの症状の程度 など背景因子が同程度であったとの仮定 が必要である)。図3に、その関係を示 す

したがって、両群に同程度に含まれる、薬剤非服用イベント(EWOD: event without drug)を両群から減じて求めた理想的な表 3-1 の服用の有無別、薬剤服用後の異常行動の発症割合の相対危険やオッズ比は、これらを含むタミフル処方群と非処方群(主に他薬剤処方例)とを

# 図3:全経過における異常行動の有無の記入欄(患者家族用)





異常行動早期発症例は、タミフル処方群にも非処方群にもいるはずだが、タミフル非処方群の異常行動発症例は、時期の区別がされていないため、タミフル処方群(b)のように除くことができない。

表 4 :服用記入有無,処方なし群別異常行動発症割合の比較

タミ	フル			合計			
	の有無	あり				なし	
服用	の有無	人数	%	人	数	人数	
1. 処方あり肌	<b>B</b> 用確実	1156	16.3	59	53	7109	
2. 処方あり肌	B用無記入*	40	7.0	528		568	
1+2.処方あ	5 h	1196	15.6	6481		7677	
3. 処方なし		261	11.9	19	31	2192	
	1 vs 2	2.56			1	1.83-3.61	
オッズ比	1 vs 3	1.44	050/ 信頼5	プ <b>月</b> 月	1.24-1.66		
オノヘル	2 vs 3	0.56	95%信頼区間 ——		0	.39-0.80	
	1 + 2  vs  3	1.37			1.18-1.58		

<sup>\*</sup>タミフルが処方されたが,服用(時間)が記入されていない例.この群の異常行動の発症割合は,タミフル服用群はもとより,処方なし群よりもさらに小さい.一方,服用無記入の割合は,異常行動なし群に比し異常行動群で極端に少ない(8.1%対 3.3%)とみることができる. タミフル服用無記入例はタミフル服用例とは異質な群ではあるが,「タミフル非服用」とするわけにはいかない. 異常行動を起した子では異常行動のなかった子よりも,タミフル服用した場合の記入もれが少なくなる可能性があるからである. したがって,この点からも,タミフルの処方の有無別に集計するのが妥当である. 廣田班公表データを用い,医薬ビジランスセンター(薬のチェック)で解析.

# 表 5:廣田班データを用いたタミフル処方群と非処方群における異常行動出現割合の比較

		タミフル処方		タミフル非処方		オッズ比				
		対象	異常		対象	異常		オッ	95%信	Ρ値
		(n)	行動	%	(n)	行動	%	ズ比	頼区間	
人左歩	異常行動	7677	1196	15.6	2192	261	11.9	1.37	1.18-1.58	0.000019
全年齢	重症異常行動	6906	40	0.58	2046	7	0.34	1.70	0.76-3.79	0.19
10.44	異常行動	2323	199	8.6	951	73	7.7	1.13	0.85-1.49	0.40
10代	重症異常行動	2237	14	0.63	910	3	0.33	1.90	0.55-6.64	0.30
1045 + 245	異常行動	5354	997	18.6	1241	188	15.1	1.28	1.08-1.52	0.0041
10歳未満	重症異常行動	4669	26	0.56	1136	4	0.35	1.58	0.53-5.36	0.39

全年齢における異常行動の NNH = 27, 10 歳未満では NNH = 29 であった. 処方群と非処方群で背景に偏りがないと仮定した場合、タミアルを服用した 27 人中 1 人,あるいは、29 人中 1 人が、タミフルだけのために異常行動を生じたといえる.

廣田班公表データを用い, 医薬ビジランスセンター(薬のチェック)で解析.

比較した相対危険やオッズ比よりも高くなるはずである(分母は同じで分子が同割合小さくなるため).しかし,絶対リスク増加(もしくは絶対リスク減少),つまり,「処方群のイベント発症割合」は異ならない.

したがって、タミフル処方群と非処方群(主に他薬剤処方例)の比較は、タミフルの影響を過小評価することになっても、過大評価になることはないので、検定の障害にならない。

また、絶対リスク増加が変わらないということは、NNHの計算にも影響しないのである。

### 4. 服用 (時間) 記入なし例の問題点

表 2 におけるタミフル服用(時間)無記入の例(d, e, g)の扱いには,かなり注意を要する.仮に,タミフル服用(時間)無記入の例が独立した群として存在すると仮定して,表 4 に示した.

この群の異常行動の発症割合は、タミフル服用群はもとより、タミフル非処方群よりもさらに小さい(p<0.001).一方、タミフル服用(時間)無記入の割合は、異常行動なし群に比し異常行動あり群で極端に少ない(8.1%対3.3%,p<0.001)とみることもできる。いずれにしても、タミフル服用(時間)無記入群はタミフル服用例とは異質である。

しかしながら、タミフル服用(時間)無記入を「タミフル非服用」とするわけにはいかない。異常行動を起した子では異常行動のなかった子よりも、タミフルを服用した場合の記入もれが少なくなる可能性があるからである。したがって、この点からも、タミフル処方の有無別に集計するのが妥当であるといえる。

# 5. タミフル処方群と非処方群との比較 (1) 全年齢,全異常行動例の分析

この点に留意しながら、タミフル処方群と非処方群の異常行動発症割合を計算した.表5にその結果をまとめて示した.

インフルエンザ患者の異常行動は,タミフル非処方群(主に他薬剤処方例)では11.9%(2192人中261人),一方,タミフル処方群では15.6%(7677人中1196人)に異常行動が発症した.非処方群に対するタミフル処方群の異常行動発症オッズ比は,1.37(95%信頼区間1.18-1.58,p=0.0000192).

異常行動の NNH(Number Needed to

Harm)は27であった.NNH(異常行動) =27の意味は、「27人がタミフルを服用すると1人がタミフルのために余分に異常行動を発症する」ということである.なお、この27人に1人という数は、タミフル処方群と非処方群(他薬剤処方群)との間に重大な偏りがないことを前提にしている.それを前提にすると、純粋にタミフルによって生じる異常行動の発症割合と考えることができる.

# (2)10 歳未満でも有意に異常言動が増 加

全年齢のデータと10代のデータから,10歳未満の異常行動の発症割合を計算することができる。タミフル非服用例では15.1%(1241人中188人)であった。一方、タミフル処方群では18.6%(5354人中997人)に発症した(表5).非処方群に対するタミフル処方群の異常行動発症オッズ比は、1.28(95%信頼区間1.08-1.52、p=0.0041:表5)であった。10歳未満におけるNNHも29であり、全年齢をほぼ同じであった。

10歳未満で有意であったというこの事実は、タミフル使用禁止措置が、10歳代だけでなく、10歳未満にも必要であることを示す。

# (3) 重症異常行動に関しても異質性のないデータ

廣田班の調査では、軽症の異常行動 (異常言動を含む)を広範囲に収集しているが、そのうち「事故につながったり、 他人に危害を与えたりする可能性がある 異常な行動」が「重症異常行動」と定義 され、別に集計されている。

そこで、重症異常行動に限ってタミフル処方群とタミフル非処方群(他薬剤処方群)で比較した。全年齢では、非処方群 0.34% (2046人中7人)に対し、タミフル処方群は 0.58% (6906人中40人)、オッズ比は 1.69であった。割合の差は統計学的には有意ではないが、異常行動全体よりもむしろオッズ比が高い傾向にあった (表5).

10代では、異常行動全体は、非処方群が7.7% (951人中73人) に対し、タミフル処方群では8.6% (2323人中199人)で、両群に差はなかった(オッズ比1,13)(表5). 一方、10代における重症異常行動は、非処方群が0.33% (910人中3人)に対して、タミフル処方群では0.63% (2237人中14人)であり、統計学的には有意の差はないものの、オッズ

表 6: 小児を対象としたタミフルの治療目的ランダム化比較試験に おける嘔吐の危険度 (1日目と全経過の比較)

症状	プラセボ (n=517)		タミフル	(n=515)	オッズ比	NNH
九上4人	数	%	数	%	(95% 信頼区間)	MINH
嘔吐(1日目)	16	3.1	51	9.9	3.4 (1.9-6.1)	15
嘔吐(2日目以降)	32	6.2	26	5.0	0.8 (0.47-1.4)	
嘔吐(全体)	48	9.3	77	15.0	1.7 (1.2-2.5)	18

2日目以降はタミフルとプラセボ群の嘔吐の割合に全く差がない.したがって、全経過におけるオッズ比の増加(1.7)は、もっぱら1日目の嘔吐の増加(オッズ比3.4)に帰することがわかる. 新薬承認情報集(p395)のデータから、医薬ビジランス研究所で解析.

比は1.90であった(表5).この場合も統計学的には有意な関連とはいえないが、タミフル処方群で異常行動の報告がなされにくくなる可能性を考慮すると、本来のオッズ比はより高い可能性がある.

なお、タミフル服用前など早期異常行動発症例を両群から同じ割合で除くと、オッズ比は、全年齢の重症異常行動では2.0 (0.66-6.2)、10代で異常行動全体では、1.2 (0.87-1.7)、10代の重症異常行動は、2.4 (0.4-13.68) と計算でき、統計学的には有意でないものの、いずれも、早期発症例を含めたよりも違いが大きくなった。

またこれらのデータは、全年齢の異常行動全体の有意な発症増大と同じ傾向にあり、異質性の全くないデータである. 単に発症数が小さいために統計学的に有意にならないだけであり、関連がありうると考えておくべきデータである.

# 6. タミフル処方群と非処方群の1日目 の差はより大きいだろう

全経過を通じても、タミフルを処方されなかった場合に比較してタミフルが処方された例では、異常行動が1.37倍であった。

タミフル処方後の精神神経症状(特に 異常行動)のケースシリーズの解析 $^{4}$ ,突然死例のケースシリーズの解析 $^{5}$ ,異常行動・事故死例のケースシリーズの解析 $^{5}$  などの結果から,こうした短期突発型反応は,その約80%以上が $1\sim2$ 回の服用で生じている.

2006年11月に公表された横田班の調査結果では、全体では、タミフル未服用時の異常言動の累積発症割合が10.6%に対して、タミフル服用時の累積発症割合が11.9%、ハザード比1.16(95%信頼区間0.90-1.49)と報告されている<sup>6.7)</sup>.

しかし、当センターによる最もリーズ ナブルと考えられる解析方法(タミフル 使用開始区間の人数をタミフル使用者と 未使用者に 2分の 1 ずつ振り分け,タミフル使用開始区間の発症者は全てタミフル服用者と仮定して累積発症割合を計算)による累積発症割合は  $^{8,9}$  , タミフル未使用時の 8.9% に対して,タミフル使用例では 14.3% , オッズ比は 1.7 (p=0.006) であった (NNH=19).

また、タミフル使用例において異常言動が最も高頻度に発症すると考えられるインフルエンザ発症初日昼の終了時点で見ると、未使用時は0.9%に対して、タミフル使用例では3.1%であった(オッズ比3.3). 初日終了時点では、非使用時には5.1%、タミフル使用例では9.5%であった、オッズ比は1.9 (p<0.002) であった (NNH=23).

初日の午後における発症を、タミフル服用確実例(午前に服用済み)の正午~18時における発症と、未服用例として同時間まで未服用例における発症の割合に限ってみると、異常言動のオッズ比は約4.1(最大は幻覚の12.1)であった $^{58,9}$ ・ケースシリーズにおいて、その80%以上が服用 $1\sim2$ 回後に発症していることと、よく一致している.

また,7日齢のラットの実験<sup>10a,b,c)</sup>でも, 投与1回目で大部分が呼吸抑制から突然 死している.

さらに、ランダム化比較試験の結果でも、嘔吐に関して初日と2日目以降の発症割合をタミフル群とプラセボ群で比較が可能である。これは、小児のインフルエンザの治療のランダム化比較試験をいくつか合わせたものである  $^{10al}$ . 全経過では、オッズ比は 1.7~(95%信頼区間 1.2-2.5) であったが、初日だけをみると 3.4~(95%信頼区間 1.9-6.1) 2日目以降は差がなかった(表 6).

以上,これまでの成績で示されているように、廣田班の全経過における異常行動の発症割合のオッズ比が1.37であったということは、非特異的な早期発症例や2日目以降の発症例(他の薬剤の影響があり得る)などを除いて、タミフル服

### 表7-1:廣田班一次予備解析2×2表の値

		異常行	<b></b> 方動	V≒I	
		ありなし		合計	
タミフル	あり	700	6481 (5953+528)	7181	
9 5 7 10	なし	546 (227+34+285)	1931	2477 (227+34+1931+285)	

700 は a, (227+34+285) はそれぞれ h+i+b, (5953+528) はそれぞれ f+g, 1931 は j の数字である

### 表 7 - 2:廣田班一次予備解析 2 × 2 表の値

		異常行	<b> 丁動</b>	<b>△</b> ≒4
		あり	なし	合計
h = 711.	あり	а	f + g	a + f + g
タミフル	なし	h + i + b	j	h+i+j+b

廣田班の解析には重大な誤分類が主に3つある.第1の誤りは、タミフルが処方され服用したが、服用前に異常行動を発症した「早期発症例」(b:285人)を「タミフル」群から除き、タミフル非処方群からそれに相当する数を減じなかったことである.第2の誤りは、「早期発症例」(b:285人)を、本来異質な非タミフル非処方群の分母と分子に加えたこと(しかも、加えた異常行動発症285人は、タミフル非処方群の異常行動発症261人より多い).第3の誤りは、タミフル非服用者が多数いるはずのタミフル服用(時間)無記入例のうち、異常行動なしの例(g:528人)を、「タミフル」群の分母に加えたことである.この結果、タミフル群の分子が過小、分母が過大となり、タミフルなし群の分母が倍増以上となり、タミフル群の異常行動の割合が極端な過小評価となった.

廣田班公表データを用い、医薬ビジランスセンター(薬のチェック)で再構成.

用 $1 \sim 2$ 回目数時間以内における異常行動のみを集計した場合には、おそらく、これよりは相当高いオッズ比となることが強く推察される.

# 7. 廣田班の3つの大きな間違い:処方群の早期発症者を非処方群に入れる誤分類など

では、廣田班の第一次予備解析ではど のような方法を使って、服用群が非服用 群の半分という結果を導き出したのであ ろうか

その最大の間違いは、3つの誤分類である。廣田班第一次予備解析報告書 $^2$ の13ページ下段の表「全症例 [9ミフル×異常行動]:実デー9」のデー9は、表7-1のようになっている。

第1の誤りは、タミフルが処方されタミフルを服用したが、服用前に異常行動を発症した「早期発症例」(b:285人)を「タミフル」群から除き、タミフル非処方群からそれに相当する数を減じなかったことである。

2-(4)項において、図3を用いて詳述したように、タミフル非処方群(他薬剤のみ処方群)にも、早期発症薬剤非服用イベントなど、薬剤非服用イベントが、タミフル処方群同様に発症する。したがって、服用前に異常行動を発症した「早期発症例」(b:285人)を「タミフル」群から除くならば、タミフル非処方群からも、それに相当する数を減じる必要があるが、そうしなかった。これが第一の誤りである。

第2の誤りは、そうしてタミフル処方 群から除いた「早期発症例」(b:285人) を、それに相当する数を減じるどころ か、本来異質な非タミフル非処方群の分 母と分子に加えている。しかも、ここで 加えた異常行動発症 285人は、タミフル 非処方群の異常行動発症 261人よりも多 いのである

第3の誤りは、タミフル非服用者が多数いるはずのタミフル服用(時間)無記入例のうち、異常行動なしの例(g:528人)を、「タミフル」群の分母に加えたことである。

タミフル服用(時間)無記入例の中の一部はタミフルを服用したが服用(時間)を記入し忘れたと考えられるが、その大半は、タミフルを服用しなかった例と考えるべきである。したがって、タミフル服用群の分母に入れることはできない。ところが、これを分母に加えている。この誤りは第1と第2の誤りほど大きな影響ではないものの、結果に影響を与える基本的な間違いである。

これら3つの重大な誤りの結果, タミフル群の分子が過小, 分母が過大となり, タミフルなし群の分母が倍増以上となり, タミフル群の異常行動の割合が極端な過小評価となったものである.

このように、もともと処方群の分子を 抜いて(タミフル非処方群でない)それ らの子を、タミフル非処方群に入れ、処 方されても服用しなかった子を処方群の 分母に加えるという、疫学調査では基本 的にしてはいけない誤分類をするという まちがった解析をしている.

疫学の専門家である廣田教授が、このような疫学の基本的間違いをするはずがないが、どうしてこのような単純かつ基本的な間違いを犯すに至ったのか検証されなければならない.

# 8. 廣田班は、解析結果を至急訂正し公表すべきである

厚労省は、25日の調査会に先立ち、数日前にマスメディアに対して、廣田班の第一次予備解析結果を「タミフル使用者の頻度が非使用に較べて有意に低い」と、さも確定的な結果であるかのように発表した。これを受けて、25日夕方5時~7時開催の調査会に合わせてマスメディア各社は報道内容を用意した。その結果、NHKを筆頭に、「タミフル服用群の方が非服用群よりも、異常行動の割合が低かった」との趣旨で各社が報道した。

厚労省担当官は、事前の記者会見で、 有意に低くなる理由として、「早く解熱 するからタミフル群に異常行動が少なく なる」ということまであげていたという。

廣田班長は、25日の第5回調査会において、「この結果を最終報告ととらないように」と、繰り返し発言していたのだが<sup>111</sup>、このギャップはどう説明できるのだろうか。

本来,この調査は、タミフルと異常行動との因果関係を深め、10代だけでなく、10歳未満についても使用禁止の措置をとるべき根拠となるはずであった.

ところが、厚生労働省が、この調査が 本来持っている意味とは全く逆の結果を 公表し、マスメディア各社が流した。タ ミフルとの因果関係を深めるどころか、 逆に、因果関係に否定的な印象を国民に 与えてしまった。逆の結果を示すデータ に基づいて、本来禁止措置を広げるべき 判断をしない方向に誘導する役割をした のである。

第一次予備解析とはいえ,小児の全年 齢で異常行動との関連が認められ,10歳 未満についても有意な関連が認められ た.国は「因果関係が否定的」とした段 階でも10代について「原則禁止」とし たのであるから,関連が認められた段階 では「全面禁止」とし,10歳未満につい ても「全面禁止」の措置を広げるべきで ある.今回のデータは,そうすべき根拠 となる重要なデータである.研究班(廣 田班)解析結果を至急訂正し,速やかに 正しい解析結果を公表すべきである.

また,調査会において改めて訂正デー

タに基づきその意味を吟味し、未成年者 「全面使用禁止」とすべきである.

もちろん, 突然死の害についても忘れ てはならない. また成人も, 幼児と同 様,突然死の危険は大きい.成人にも禁 止とし<sup>5,12)</sup>, 承認取り消し, 回収が必要で ある12).

### 参考文献

- 1)浜六郎,オセルタミビル(タミフル)の害-作業班に開示された因果関係を示唆する知 見について、TIP「正しい治療と薬の情報」 22(12):136-138,2007
- 2)インフルエンザ随伴症状の発現状況に関す る調査研究(分担研究者:廣田良夫 大阪市 立大学大学院医学研究科公衆衛生学教室教 授) 第1次予備解析結果

http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/12/ dl/s1225-7y.pdf

- 3)浜六郎,タミフル薬害:1万人調査で有意の 関連,10歳未満も,『薬のチェック』速報 http://npojip.org/sokuho/080114-all.html
- 4)浜 六郎, FDAは異常行動とタミフルと の関連を実質的に認め警告, TIP「正しい 治療と薬の情報」21(11):108-110,2006 http://www.tip.gr.jp/pdf/2006/2006\_11.

- pdf
- -a)オセルタミビルの害-主要な2タイプと その発症機序の考察(1), TIP 「正しい治 療と薬の情報」,22(11):121-127,2007 http://npojip.org/sokuho/TIP\_v22\_no11. pdf
- 5-b) オセルタミビルの害-主要な2タイプ とその発症機序の考察(2), TIP「正しい治療と薬の情報」,22(12): 131-138,2007 http://npojip.org/sokuho/TIP\_v22\_no12.
- 5-c)上記の訂正記事http://npojip.org/ sokuho/080110.html#seigo1
- 6)厚生労働科学研究費補助金平成17年度分 担研究報告書、「インフルエンザに伴う随伴 症状の発現状況に関する調査研究」(主任研 究者:横田俊平横浜市立大学教授)http:/ www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/dl/tp102 0-2.pdf
- 7) 藤田利治 平成 17 年度 「インフルエンザに 伴う随伴症状の発現状況に関する調査研 究」(主任研究者:横田俊平),2005/2006年 調查:補足集計(2007年4月19日)
- 六郎,タミフルは初日昼(初回服用後) に異常言動を起こす(その1)厚労省研究班 報告書とFDA報告を正しく読めば因果関 係は明瞭、TIP「正しい治療と薬の情 報」, 21(11): 110-116,2006 http://www. tip.gr.jp/pdf/2006/2006\_11.pdf
- 9)浜 六郎,タミフルは初日昼(初回服用後)

- に異常言動を起こす(その2)厚労省研究班 報告書とFDA報告を正しく読めば因果関 係は明瞭,TIP「正しい治療と薬の情 報」, 21(12):127-131, 2006 http://www.  $tip.gr.jp/pdf/2006/2006\_12.pdf$
- 10-a)リン酸オセルタミビル(タミフルドライ シロップ)新薬承認情報集 http://211.132.8.246/shinyaku/g0201/11/ 5303990\_21400AMY00010.html?
- 10-b)リン酸オセルタミビル(タミフルカプセ ル)新薬承認情報集 http://211.132.8.246/shinyaku/g0012/
- 07/53039900\_21200AMY00238.html? 10-c) タミフルカプセル 75(予防)の資料(薬承 恝情報集)

http://211.132.8.246/shinyaku/g0407/ g040703/index.html?

- 11)NPO 法人医薬ビジランスセンター(薬の チェック),タミフル検討-安全対策調査 会:突然死無視!多数の因果関係を示す証 拠を全て無視,『薬のチェック』速報 No99. http://npojip.org/sokuho/071226.html
- 12-a) タミフルは10代だけでなく全年齢で禁 止に! 『薬のチェック』速報No79 (2007.3.21)
- http://npojip.org/sokuho/070321.html 12-b) タミフルの承認取り消し·回収を要望 『薬のチェック』速報 No80(2007.3.26)

# オセルタミビル(タミフル)の脳中移行に関する訂正とその解説

浜 六郎\*

本誌 2007 年 12 月号 (p131-137) の「タミフルの脳中移行について」の記載の誤り を訂正します.

### 【解説】

# 1. タミフルは通常状態では,内皮細胞 まで入り排出される

訂正前の記事は, 一旦脳中に移行した 未変化体オセルタミビル(OT)が、排 出トランスポーターによって脳外に排出 される, との趣旨で記載した. しかし, 排出トランスポーターは、血液-脳関門 である毛細血管内皮細胞の, 血液に接す る側の細胞膜にあるため, 通常状態で脂 溶性の未変化体オセルタミビルが, 一旦 入り込むのは, 毛細血管の内皮細胞内で ある. そして, 排出トランスポーター (P-糖タンパク)が排出するのは、内皮 細胞内に入り込んだ未変化体オセルタミ ビルであり, これを内皮細胞外に排出す る,というのが正確である(なお,この 点に関しては、2月に発売予定の、浜六 郎著『やっぱり危ない タミフル』(株) 金曜日発行に詳述した).

# 2. メーカーによる脳中濃度訂正で全て の現象が矛盾なく説明可能に

筆者が当初, タミフルが脳内に一旦移 行するのではないかと推察した最大の原 因は、メーカーが当初公表していたデー

\*NPO 法人医薬ビジランスセンター

タにある. 2007年12月10日にメーカー が訂正したが、それ以前のデータによれ ば、未熟ラットではタミフルの脳中濃度 が血中濃度の400倍にも達し、成熟ラッ トでも血中濃度と同程度の濃度になって

この現象を説明するためには, 一旦脳 中にタミフルが移行する必要があると考 えた. しかしながら, 訂正されたデータ によれば, 血中濃度に対する脳中濃度の 割合は最高でも(未熟ラットで)80%, 成熟ラットでは8.2%であった.この現 象なら、通常状態においてタミフルが脳 中に一旦移行する必要はない.

データが訂正されたことによって、メ ーカーのデータと、他の研究者によるタ ミフルの脳中移行に関するデータがほぼ 一致してきた.また,血液- 脳関門とし ての毛細血管内皮細胞内と脳への移行な ど、タミフルの挙動が矛盾なくスムーズ に説明できるようになった. そしてさら には、TIP 誌 12 月号 (p136-137) で述 べたように, 脳中濃度と反応 (死亡率や 有症状割合) との相関係数もより大きく なった。

### 【主な訂正箇所】

なお,「OT」はオセルタミビル=未

変化体タミフル,太字の<u>下線</u>部が,訂正 箇所である.

# 表7 (p133) の第2項

### 訂正前(誤):

2.0 Tは脂溶性のため脳中に移行する が, <u>血液- 脳関門 (BBB), とくに</u>排 出トランスポーター機能が正常なら, 低い濃度に留まる. OCBは非脂溶性 のため, 基本的には脳中に移行しな

### 訂正後(正)

2. O T は脂溶性のため, 血液- 脳関門 (B BB) である毛細血管内皮細胞内に移 行するが、内皮細胞の血液側細胞膜に 存在する排出トランスポーター機能が 正常なら、脳内にはほとんど移行せず 低い濃度に留まる. OCBは非脂溶性 のため, 基本的には脳中に移行しな

### その他の訂正箇所

基本的な訂正箇所は上記であるが, 関 連する他の部位についても以下のとおり 訂正する.

# 4. タミフル服用後に生じた反応の発症機

(1) 服用1~2回の後に生じる突発型 の突然死や異常行動の機序, 第1および第2段落(p124)

# 訂正前(誤):

インフルエンザ時の高サイトカイン状 態ではヒト肝カルボキシエステラーゼ

(HCE-1)の活性が低下し、オセルタミビル (OT:未変化タミフル) が血中に高濃度になり、濃度勾配により<u>脳中にもよ</u>り多く移行する.

また、通常は働いている OT の排出トランスポーターである P- 糖タンパク (P-gp) の活性もインフルエンザ時の高サイトカイン状態で低下し、<u>脳中</u>に移行した OT を<u>脳外</u>に排出できず、<u>脳中に</u>高濃度となる。

#### 訂正後(正)

インフルエンザ時の高サイトカイン状態ではヒト肝カルボキシエステラーゼ (HCE-1)の活性が低下し、オセルタミビル (OT:未変化タミフル)が血中に高濃度になり、濃度勾配により血液-脳関門内(血管内皮細胞内)に多く移行する.

また、通常は働いている OT の排出トランスポーターである P- 糖タンパク (P-gp) の活性もインフルエンザ時の高サイトカイン状態で低下し、血液- 脳関門内(血管内皮細胞内) に移行した OT を血液中に排出できず、脳中に移行し高濃度となる.

### 表9の第7項 (p134)

### 訂正前(誤):

7 O C B によりガングリオシドが劣化すれば<u>細胞膜</u>機能の低下を招き,これは P-gp の機能低下を招き,<u>脳中に</u>移行した<u>O T の脳からの</u>排泄を減少させ,O T の脳中濃度を上昇させ,その結果,遅発型の異常行動,遅発型の突然死,遷延する精神神経症状等を生じうる.

### 訂正後(正)

7 O C B によりガングリオシドが劣化すれば<u>血管内皮の細胞膜</u>機能の低下を招き,内皮細胞内に移行した<u>O T</u>の排泄を減少させ,OTの脳中濃度を上昇させ,その結果,遅発型の異常行動,遅発型の突然死,遷延する精神神経症状等を生じうる.

### 参考文献 (p136)

#### 改訂前 (誤)

33) Morimoto K, Nakakariya M, Shirasaka Y, Kakinuma C, Fujita T, Tamai I, Ogihara T. Oseltamivir (Tamiflu™) efflux transport at the blood-brain barrier via P-

- glycoprotein. <u>Drug Metab Dispos.</u> 2007 Oct 16
- 34) 伊藤元貢, 楠原洋之, 杉山雄一ほか, オセルタミビルおよびその活性型分子の体内動態を支配する代謝酵素・トランスポーターの解明(第 29 回生体膜と薬物の相互作用シンポジウム) http://www.pharm.tohoku.ac.jp/~soutatsu/maku29/file/program.pdf

### 改訂後(正)

- 33) Morimoto K, Nakakariya M, Shirasaka Y, Kakinuma C, Fujita T, Tamai I, Ogihara T. Oseltamivir (TamifluTM) efflux transport at the blood-brain barrier via Pglycoprotein. <a href="Drug Metab Dispos.2008 Jan;36(1):6-9">Drug Metab Dispos.2008 Jan;36(1):6-9</a>. <a href="Epub">Epub 2007 Oct 16</a>
- 34) Ose A, Kusuhara H, Yamatsugu K, Kanai M, Shibasaki M, Fujita T, Yamamoto A, Sugiyama Y. P-glycoprotein restricts the penetration of oseltamivir across the blood-brain barrier. Drug Metab Disps. 2007

  Dec 3; [Epub ahead of print]

# アルミニウム含有貼付剤:熱傷のリスク

\*Alminium-containing transdermal patches: a risk of burns \*\* Prescrire International 2007; Vol.16: 246.

アルミ層をもつ貼付剤には熱傷のリスクがあり、特に AED (自動体外除細動器)を用いた蘇生操作の過程や検査のために強力な磁場に置かれた患者が被害を被ることがある。したがって、AEDで体外から強力な電気ショックを与えたり、MRI 検査を行う必要がある場合には、注意が肝要である。

### 除細動時のリスク

胸部に貼付剤を貼った患者に AED を行った場合,発煙や火花,破裂音を伴った爆発がみられたという報告はいくつかある $^{1-3}$ . ある患者では  $\mathbb{I}$  度の熱傷が観察された $^{3}$ .

同様な症例は、ニトログリセリン軟膏や電極用のジェルでも報告されている <sup>1,2)</sup>. これらの場合、爆発性の現象は中に含まれる添加剤の導電性によるものである. これらの事故は除細動器の電極と貼付剤のアルミニウム層の間に生じたアーク電流が原因となって起こる <sup>1,3)</sup> のである.

ニトロダーム TTS (ニトログリセリン

製剤)の添付文書の警告は妥当なものである。しかし、同様な警告を外層支持体にアルミニウムを使用していない貼付剤にまでも拡大する必要はない。これはニトログリセリン自体の化学的性状による現象ではなく、あくまでもアルミニウム(金属)に起因する電気的現象だからである。

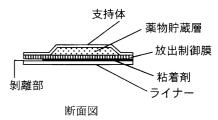
### MRI

強磁性体の金属は MRI のように強力な電磁場周辺では MRI 装置に激しく引き寄せられるため、患者を傷つけることがある $^4$ ).

MRI 装置の中で生じる電磁波は、電流によって体内に埋め込まれた金属性の装置を発熱させることがあるため、これらを装着している患者にとって MRI 検査が禁忌である 5.60.

一部の貼付剤に含まれるアルミニウム は強磁性体ではないが、電気的な発熱導 体として作用する<sup>7</sup>. 米国では、アルミ ニウム含有貼付剤をつけたまま MRI 検 査を受けたところ II 度の熱傷をきたした

### 図 1



という複数の報告がある8-10).

# 熱傷予防のための注意が必要

フランスでは外層支持体にアルミニウムを用いた貼付経皮製剤が、幾種類か市販されている。ニトロダーム TTS (ニトログリセリン製剤) やスコポダーム TTS (スコポラミン製剤), ロチゴチン \*\*(日本では未承認のドパミン・アゴニストを含む貼付剤) などである。(註b)

つけている貼付剤に導電性物質が含まれていないと確実に言える場合以外は, MRI 検査の前に全ての貼付剤を外しておくべきであり, AED に際しても, 状況が許せば貼付剤を剥がしてから除細動を行うべきである <sup>8-12</sup>. 検査や除細動が終わったら, 貼付剤をまた貼りつけるか貼り直すことになるが, その際は, 貼付剤取り扱いの原則(特に, 手洗いや廃棄に